

今後の大学院教育の在り方に関する論点案

1. 学位プログラムに基づく大学院教育の確立

(1) 大学院教育に求められる人材養成機能の在り方

- ・ これまでの答申で示された機能の再整理
- ・ 人材養成機能ごとに共通して求められる教育内容 等

◆中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」(平成17年)

今後の知識基盤社会において、大学院が担うべき人材養成機能を次の4つに整理し、人材養成機能ごとに必要とされる教育を実施することが必要である。

- ① 創造性豊かな優れた教育・開発能力を持つ研究者等の養成
- ② 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成
- ③ 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成
- ④ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成

◆中央教育審議会答申「グローバル社会の大学院教育」(平成23年)

産学官の中核的人材としてグローバルに活躍する高度な人材を養成するため、課程を通じて一貫した学位プログラムを構築し、質の保証された博士課程教育を確立する必要がある。

(2) 「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」「教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)」「入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)」の設定・公表

(3) コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な大学院教育の確立

- ・ 専攻の枠を超えた組織的な教育・研究指導体制の確立
- ・ QE (Qualifying Examination) の普及
- ・ 修了者の活躍状況を把握し、大学院教育の改善に活かす仕組み(認証評価)の構築 等

(4) 博士の学位授与の質の確保

- ・ 適切な研究指導体制の在り方、論文審査方法の改善
- ・ 人文・社会学系における学位授与の円滑化 等

2. 大学院における教育・研究の質の向上

(1) 教育・研究指導環境の抜本的強化

- ・ 研究指導教員一人当たりの学生数の在り方
- ・ 修士課程、博士課程、専門職課程の規模の在り方
(定員の充足状況や社会的需要を勘案した入学定員の見直しの促進、小規模専攻の見直し(専攻の再編や大学間連携)の促進等) 等

(2) 他大学、公的研究機関や産業界との間の連携の促進

- ・ 共同の教育・研究プログラムの開発・実施や学生・教員等の人材交流
- ・ 長期の実践的なインターンシップの充実
- ・ 社会人の学び直しのための産学協働の促進

等

(3) 優秀な学生が見通しをもって博士課程に進学し、研究に専念できる安定的な支援方策やキャリアパスの確立

- ・ 給付型の経済的支援策（特別研究員事業（DC） / 基盤的経費 / 競争的な資金）の規模の在り方
- ・ 若手教員や URA 等の高度専門職の安定的なポストの確保方策

等

◆ 第4期科学技術基本計画（平成23年閣議決定）

国は、優秀な学生が安心して大学院を目指すことができるよう、フェローシップ、TA（ティーチングアシスタント）、RA（リサーチアシスタント）など給付型の経済支援の充実を図る。これらの取組によって『博士課程（後期）在籍者の2割程度が生活費相当学程度を受給できることを目指す』という第3期基本計画における目標の早期達成に努める。

3. 世界的な大学院教育研究拠点群の形成

(1) 世界最高水準の卓越した大学院群の形成促進の在り方

- ・ 国際的に競争力のある分野やそれを基盤とした新領域を対象とした卓越大学院の形成方策

(2) 産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成する「リーディング大学院」の形成と波及

- ・ 「博士課程教育リーディングプログラム」事業終了後（平成30年度以降）の促進策の在り方

4. 専門職大学院の質の向上

→法科大学院特別委員会、初等中等教育分科会教員養成部会の審議

中央教育審議会答申「グローバル化社会の大学院教育」（平成23年）の
フォローアップ調査について（案）

1. 書面調査

(1) 調査対象

大学院の課程を有する全ての大学

(2) 調査スケジュール

9月

調査票発出

12月～翌年1月頃

大学院部会で調査結果の報告

(3) 調査内容

平成24年度大学院活動状況調査の調査項目に以下の項目を追加する。

- 人材養成目的に応じた教育の取組内容（企業、政府機関など学外者からの指導、プロジェクト形式による授業や課題、メンターによる授業外のサポート等）
- 博士論文研究基礎力審査（QE）の取組内容及び実績
- 教員一人当たりの指導学生数・学位論文審査件数
- 研究指導委託の実施状況

2. 大学院部会におけるヒアリング調査

(1) ヒアリング対象

- 人社系、理工農系、医療系、専門職学位課程ごとに選定。
- 専攻分野のバランスに配慮しつつ、当該分野全体を俯瞰して説明できる者に依頼する。

(2) ヒアリング実施時期

秋～翌年1月頃 大学院部会でヒアリング

(3) 調査内容

1・2ページ目の論点案に沿って、大学院教育改革の実施状況をヒアリング